

2018年9月28日

「いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合」における REVICキャピタル株式会社の無限責任組合員の地位の譲渡について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)のファンド運営子会社であるREVICキャピタル株式会社(以下「REVICキャピタル」という。)は、株式会社常陽産業研究所(以下「常陽産業研究所」という。)と共同で「いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合(2015年12月25日組成、以下「本ファンド」という。)」を運営しておりましたが、この度、REVICキャピタルが保有する全ての本ファンド出資持分、ならびに無限責任組合員の地位を常陽産業研究所に譲渡しましたので、お知らせいたします。

機構は、ファンド運営に係る知見やノウハウ等を地域における金融機関ならびにファンド運営会社などへ移転することで、地域における自立的な活性化事業推進体制の構築等を促すことを目的に、地域金融機関等とともにREVICキャピタルを通じてファンド運営業務を行っております。

REVICキャピタルは、2015年12月25日に「いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合」を組成後、約2年9ヶ月に亘る無限責任組合員としてのファンド運営支援を通して、機構の目的は概ね達成されたと判断し、本ファンド関係各社と協議の上、本ファンドにおける無限責任組合員としての地位を常陽産業研究所に譲渡いたしました。

なお、今後、本ファンドの運営については常陽産業研究所が単独で行うこととなりますが、機構は、引き続き、有限責任組合員として本ファンドに関与して参ります。

【いばらき商店街活性化ファンドの概要】

<http://www.revic.co.jp/business/fund/11.html>

機構ホームページをご参照ください。

以上

<お問い合わせ先・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表: TEL 03-6266-0310

地域活性化支援部: TEL 03-6266-0590